

## 個人番号カード・公的個人認証サービス等の利活用推進の在り方に関する懇談会（第1回）

### 議事概要

#### 1. 日時

平成27年9月29日（火）16:30～17:30

#### 2. 場所

総務省8階 第1特別会議室

#### 3. 出席者

##### （1）構成員

須藤座長、飯泉構成員、石井構成員、石原構成員、大山構成員、清原構成員、  
小宮山構成員、坂村構成員

##### （2）関係省庁

向井内閣官房 社会保障改革担当室審議官、安藤厚生労働省審議官、  
前田経済産業省 商務情報政策局審議官

##### （3）総務省

高市総務大臣、二之湯総務副大臣、あかま総務大臣政務官、太田大臣補佐官、  
桜井事務次官、佐藤総務審議官、笹島総務審議官、黒田大臣官房長、  
淵上自治行政局長、福岡総合通信基盤局長、今林情報流通行政局長、南政策統括官、  
安藤大臣官房総括審議官、山田情報通信国際戦略局長、小笠原情報通信政策課長

#### 4. 議事

##### （1）高市総務大臣挨拶

##### （2）二之湯総務副大臣挨拶

##### （3）開催要綱等について

##### （4）今後の進め方について

##### （5）意見交換

#### 5. 議事概要

##### （1）高市総務大臣挨拶

○ いよいよ10月5日から個人番号制度がスタート。個人番号の付番、通知カードの郵送に

向け、現在、全国の地方公共団体や日本郵便などとともに準備を進めている。

- マイナンバー制度は、今後国民生活にとって重要な社会基盤。国、地方公共団体、民間において、個人番号カードの利活用を十分に進めていくことによって、行政事務の効率化はもとより、経済活動の効率化や活性化、さらには国民生活の利便性の向上につながる。
- 本懇談会では、多くの国民皆様にこのカードの具体的なメリットを実感していただける、便利な使い方の可能性を示していくとともに、その実現に向けた具体的な方策についてご検討いただきたい。カードの利活用の在り方については、総務省においてこれまで実証実験を重ねてきており、その成果も活用をしていただきながら実践的なご議論をお願いしたい。
- 懇談会の座長は東京大学大学院の須藤先生をお願いしたい。
- 当面のスケジュールとしては、次期通常国会の日程も踏まえ、必要な制度整備の検討も含め、年内に中間的な取りまとめ、来年6月の日本再興戦略などの成長戦略に検討成果を反映するべく、来年夏前を目途に一定の取りまとめをお願いしたい。
- 政府一体となって効果的な取組みできるよう、内閣官房、経済産業省、厚生労働省、法務省等の関係省庁にご参加をお願いした。関係省の皆様にも感謝を申しあげる。
- この懇談会の検討成果が、我が国の社会制度基盤そのものになっていくよう活発なご議論をお願いしたい。

#### 【須藤座長】

- 総務大臣から、年内に中間報告、来年6月の成長戦略に間に合うように議論を進めて頂きたいということであるので、ご協力をよろしくをお願いしたい。
- 個人番号カードの公的個人認証サービスの利活用等を世界にアピールするべく、例えば、来年春に香川県高松市で開催される情報通信担当大臣サミットにおいて、是非大臣からもお話しいただきたい。皆様の積極的なご議論をよろしく願する。

#### (2) 二之湯総務副大臣挨拶

- いよいよ10月5日から、個人番号を付番、来年1月から個人の番号カードの交付が開始。個人番号カードに搭載される「公的個人認証サービス」は、新たに民間事業者も利用することが可能となるもの。本懇談会では、利用者側、事業者側の双方から幅広いご参画をいただき、「公的個人認証サービス」の具体的な活用ケースについて検討や実証を行っていく。個人番号カードが国民に大きなメリットをもたらし、生活に欠かせないカードとなるよう、是非忌憚のないご意見をお願いしたい。

### (3) 開催要綱等について

#### 【事務局（小笠原情報通信政策課長）】

- 本懇談会は、個人番号カードと公的個人認証サービス等の利活用の推進について、6月に閣議決定された日本再興戦略等に記載されたことの実現方策をご議論いただく場として、総務大臣主宰の懇談会として開催。
- 本懇談会は、必要に応じてワーキンググループを設置することができることとし、その主査は座長からご指名いただく。
- ワーキングの運営については座長が定めることとする。
- 議事及び配付資料については、原則公開とする。
- 本懇談会の事務局は、情報通信政策課、住民制度課、大臣官房番号企画室、行政管理局等関係課室が共同して行っていくこととしたい。また、内閣官房、法務省、厚生労働省、経済産業省の4省庁にご協力いただいで進めていくこととする。

### (4) 今後の進め方について

#### 【事務局（小笠原情報通信政策課長）】

- 6月30日閣議された「日本再興戦略」における個人番号カードに関連する記載の例として、スマートフォンを個人番号カードとして使えることも視野に入れ、2019年中に利用者証明機能のスマートフォンへのダウンロード実現に向けた技術開発や関係者との協議を進めること、「マイナポータルを活用したワンストップサービス」において、個人番号カードを用いた住民票、印鑑登録、戸籍の証明書の取得、個人番号カードと電子私書箱機能を使って官民の証明書類の提出、テレビやスマートフォンなどへの個人番号カード対応、さらに、個人番号カード及び法人番号を活用した官民の政府調達事務の効率化が挙げられている。政府調達事務については、法人の代表者から委任を受けた者が対面・書面なく電子申請、電子契約を行うことを可能とするため、必要に応じて制度の措置、システムの構築の検討を進めることとする。
- 検討体制として、本懇談会の下、「個人番号カード等の利活用検討ワーキンググループ」、「公的個人認証サービス等の利活用検討ワーキンググループ」の2つを設置したい。
- WGの検討課題については、「個人番号カード等の利活用検討ワーキンググループ」では、地方公共団体におけるICチップの中のアプリの利活用方策、地方公共団体における行政サービスでの利活用についてご検討いただく。「公的個人認証サービス利活用WG」では、例えば、①コンビニにおける戸籍の交付やチケットレスサービス、②クレジットカードとのワンカード化、③個人番号カードを用いたアクセス手段の確保としてケーブルテレビ、スマー

トテレビ、あるいはスマートフォンへの拡大に向けた実現方法の検討、④、⑤については、電子調達・電子私書箱における本人確認に個人番号カードを活用していくこと、⑤については、スマートフォンに利用者証明用電子証明書をダウンロードして個人番号カードとして使えるようにすること、これら課題について今まで行った実証実験等々の成果も踏まえ検討していく。

- 本懇談会は、12月に中間的な取りまとめとしての第2回、来年4月から5月にかけて最終的な取りまとめとしての第3回を開催することとし、そういった節目の時期にあわせて、2つのワーキンググループをそれぞれ開催していく。
- これまで、アクセス手段の一つとしてテレビの活用、個人番号カードを使った母子健康手帳や身近な生活情報の提供、電子私書箱の実現、あるいはクレジットカード等への個人番号カードの機能拡大といった実証を実施。本日は、このうち、テレビ東京「ワールドビジネスサテライト」の映像である「山形県酒田市で行ったクレジットカードや健康保険証とのワンカード化」、鳥取県の中海ケーブルテレビ放送の映像である「鳥取県南部町におけるケーブルテレビを活用した見守りサービス」の映像を紹介する。

(映像上映)

#### 【須藤座長】

- 徳島県でもテレビを使った避難誘導と見守りサービスについて活発にご検討いただいている。山形県も非常にICTの政策は熱心であり、鳥取県の南部町の実証では、鳥取大学医学部附属病院との連携、予防医療が熱心。味の素社が開発したがんの早期発見、アミノインデックスを使ったがん検診が活発になされており、この成果を使ったトライアルを実施しており、実験フィールドの一つが鳥取県南部町。
- 事務局から説明のあったとおり、検討体制については、本懇談会に2つのワーキンググループを設置する。開催要綱に基づき、私から主査を指名させていただくが、「個人番号カード等の利活用検討ワーキンググループ」については、私が主査を務めさせて頂く。「公的個人認証サービス等を活用したICT利活用ワーキンググループ」については、これまでの実証経緯等を踏まえ、大山構成員に主査をお願いしたい。
- ワーキンググループの構成員は、ワーキンググループ主査が今後指名することとし、結果について懇談会に報告したい。

#### (5) 意見交換

#### 【須藤座長】

- 懇談会に対する期待や課題等について、構成員の皆様から忌憚のないご意見をいただきました

い。意見交換の前に実証の成果の一つ「徳島県美波町防災対策システム」の映像をご覧いただきたい。

(映像上映)

#### 【飯泉構成員】

- 個人番号カードのスタートダッシュが図れるかは個人番号カードの普及。その普及に向けたヒントがこの実証にある。一つはヒューマンインターフェースの確保、高齢者の皆さんにとってわかりやすいこと、利用しやすいことであり、是非手段の多様化を実現していただきたい。2つ目として、利用のメリットが国民利用者に目に見える形でサービスを実際のものとして実感をしていただくこと。
- 徳島県では、すだちくんのマークが入ったカードをお配りし、カードを忘れた場合に備えて帽子や長靴に二次元バーコードをいれておき、これを避難所で読み取り、避難者の既往症を集計して避難所支援に活用していくなど、災害関連死を防ぐ手法として検討。その成果については戦略的な災害医療という形で全国に発信。
- 今般「公的個人認証サービス」が民間事業者に開放されたのは大変重要な点であり、民間の皆様には是非知恵をお借りし、サービスを具現化していただきたい。

#### 【石井構成員】

- マイナンバー制度が国民に受け入れられる制度になるためには、国民が直接接する個人番号カードが受け入れられること、広く使われることが必要。そのためには、便利さとあわせて、安全性をうたっていくことが必要。
- 今後、個人番号カード、身分証明書として広く使われるということに加え、健康保険証機能の提供、各種オンライン取引、キャッシュカード、クレジットカード、デビットカードとして使うことについて、これまでよりもどういった点で安全性が高いのかということもきちんと具体的に説明していくことが必要。
- マイナンバー制度は、現状様々な意見もあるが、個人番号カードの制度設計に携わる国家公務員に加え、国立大学法人なども含め、我々自身が積極的に使い、便利さと安全性もうたっていくことが必要。

#### 【石原構成員】

- 人口減少、高齢化等、社会構造が大きく変化する中で、国民一人一人が公正で、確実で、透明で、効率的な行政サービスを受けられ、その結果として、安心して豊かな生活を実現するためには、個人番号制度の円滑な導入と利活用の推進が不可欠。

- 具体的な導入効果として、例えば、行政事務の不便や無駄をなくすこと。行政手続の電子化、オンライン化はある程度進んでいるが、縦割り行政のため組織毎業務プロセスが構築されており、その結果、提出書類が二重、三重化されている。個人番号カードの導入により、ワンストップで済ませることができれば国民にとってもわかりやすいメリットになる。真に国民の利益を考え、利活用を促進するとともに、広報戦略にも留意して番号制度のイメージアップを図っていただきたい。
- また、超高齢化社会を迎える中で、個人番号カードを使って各自で健康状態を把握し、いつでもどこでも最適な医療を無駄なく受けることができるようになれば、健康長寿社会の実現にも貢献する。
- こうして得られたビックデータの活用、ノウハウやシステムについては、海外展開することも、個人番号カードの導入にあたってそこまで視野に入れて取り組んではどうか。
- セキュティに関する不安について、個人情報漏洩等々と懐疑的な目で見える人も少なくないのが現実である。個人番号カードの一層の活用を図っていくためには、こうした声に応え、どんなメリットがあるか、どれだけリスクを抑えられるか、これを具体的に示して利活用に向けたコンセンサスを作っていくことが極めて重要。
- 個人番号制度の導入に当たり、経済界として少なからぬコストと時間をかけて取り組む。何よりも国民が具体的なメリットを感じる、制度としての信頼を得るようにすることが重要。その上で、民間活用の道を開き、豊かな国民生活の実現に向けたICTの官民連携基盤として位置づけることで、今後の経済成長、地方再生とともに財政健全化にもつながるものと考えている。

#### 【清原構成員】

- 総務大臣におかれては、このたび「個人番号カード・公的個人認証サービス等の利活用推進の在り方に関する懇談会」を開催していただいたことに感謝。
- 三鷹市では、10月5日以降の各世帯あて個人番号通知カードの送付準備、来年1月より市町村の役割とされている個人番号カードの交付準備を進めている現状。
- 昨年10月に市長を本部長とする「番号制度推進本部」を発足。規定に基づき、PIA、すなわち特定個人情報保護評価を実施するなど準備に努めており、「特定個人情報保護条例」の制定、「個人情報保護条例」の改正などしかるべく環境整備を進めている。
- 市民の皆様に向けて、広報誌、ケーブルテレビの広報番組、ホームページ等での広報のほか、マイナちゃんを使ったPR活動も進めている。また、税務署やハローワークと協働し、近隣の市と共催した法人事業者向けの説明会も開催。

- 現在、1,700余りの自治体のうち100ほどの自治体で、住基カードを使った住民票や印鑑登録証明書、戸籍謄本などを取得できるコンビニ交付サービスを提供。市民の皆様からいつでもどこでも入手できて便利というお声をいただいている。住基カードはe-Taxでも活用。それでも住基カードは東京都内で普及率の高い三鷹市においても人口の約13%の普及率であるのが実際。したがって、本懇談会において、個人番号カードや公的個人認証サービスの利活用方策や普及推進策について、具体化し、「見える化」する意義は極めて大きい。
- カードの利用事例を含め、懇談会において都道府県や市区町村の声を聞いていただくことは心強い。また、内閣官房、法務省、厚生労働省、経済産業省等の参加をコーディネートしていただいたことにも感謝。利活用の検討にあたって、各府省が壁を超えて、どれだけ民間の方に、国民によりよいサービスを届けることができるのか、今までの住基カードでは提供できなかったサービスをぜひご提案していただきたい。
- 個人情報保護、特定個人情報保護はもちろん、いかに情報のセキュリティを高めるかが自治体に問われている。総務省の自治行政部門、テレコム部門の皆様にご支援いただきながら、セキュリティの高いネットワークシステムを構築することで自治体行政サービスの向上に努めていく決意。

#### 【小宮山構成員】

- 個人番号カードに電子証明書が格納されるのが今回の大きな特徴であり、情報革命の新しいインフラとして大いに期待、そのためには普及が重要になるが、国が電子調達において、率先して対面・書面を必要としない形を示し、実践していくことは非常に重要であり、画期的なこと。
- 実現のため、個人の契約権限、属性認証という点について、制度面、あるいは技術面での検討を十分行って頂き、堅牢なシステムにしていただきたい。ただ、どのようなシステムにもリスクはあるので、絶対安全という宣伝はせず、むしろ社会で実験を通じてどういうものであれば受け入れやすいのかについて一緒に検討していくというやり方、つまり社会全体として学習して、社会全体で構築していくという形にしていただきたい。

#### 【坂村構成員】

- 行政の効率化は言わずものがなであり、少子高齢化に向かう日本において、行政の質の維持と効率化の両立を可能にするのはICTをいかに使うかにかかっている。電子行政はやらないと国がもたないというぐらいの強い意識で推進すべき。ただし、電子行政を進めるに

当たっては考え方を変える必要がある。

- 電子化の基本はID、番号。マイナンバー制度のインフラの確立はもちろん、コストを掛ける以上、それを日本経済のために多くのイノベーションにつなげる利活用の展開が重要。一つでも多くの見える成果を早急に出すための戦略を検討していただきたい。最初に国が率先して使い、次に地方公共団体、民間企業がどこまで活用できるのかが個人番号カードの普及に関わってくる。
- セキュリティについては、ゼロリスクの呪縛になると何もできなくなる。震災の際、津波で失われたはずの行政データが電子化されてアーカイブ化していたために助かったという例があり、こういう点をもっとPRするべき。
- 年金機構の事件については、年金機構もひどいが、標的型攻撃であったため、防ぐのが難しかった側面もあり、ここで重要なのはいつかは起こることという前提で防災としての意識を持つこと。また、電子化しなければ安全というわけではないし、津波のときの例のように電子化したおかげで助かることもある。リスクとベネフィットを見極めて、セキュリティが万が一仮に破られても被害を最小化できる体制を構築することが重要。米国のサイバーセキュリティ基本計画「NCIRP」が参考になる。防災としてなら、消防庁の防災訓練のノウハウなどもいかし、実社会でもサイバー空間でも攻撃を受けた際の訓練をやるという発想も出る。そういう具体的な体制を取ることで国民利用者の安心感が増すと思う。

#### 【大山構成員】

- 本懇談会の目的は、個人番号カードの機能拡大と利便性の大幅な向上であり、自ら使いたくなる事例を作っていくこと。
- これまで「ICT街づくり推進会議 共通ID利活用ワーキング及びサブワーキング」において議論してきた積み重ねた成果を、具体的なサービスとして目に見える形で明確化していきたい。
- 個人番号カードのICチップへのアプリの書き込みの活用を図っていくことはもちろん重要であるが、一昨年の法改正で民間開放された公的個人認証サービスの民間活用を最大限に図ることが非常に効果的。
- 公的個人認証サービスには3つの大きな特徴がある。1点目は、サイバー空間における本人確認。個人番号カードに搭載される電子証明書を使って本人確認できることにより、事業者が提供する各種サービスと紐づけることで、比較的簡単に簡便にカード機能を拡大することができる。例えば、クレジットカードや保険証、各種会員証、電子チケットなど様々なカード機能の提供が可能となる。その数については基本的に上限はなく、本人の希望とサービス



提供者との合意によって決まる。

- 2点目は、これにより、サイバー空間における本人確認を匿名でやることももちろん可能であり、東京オリンピック・パラリンピックのチケットにも適用できるのではないか。さらには、個人の属性を電子的に提供できるようになれば、敬老パスのようなサービスも可能となる。こうした属性情報の管理、運用方法は、これまでの経費を削減できる期待もある。
- 3つ目は、今までにない全く新しい機能である「変更確認」である。公的個人認証サービスが定期的に失効した電子証明書を提供する機能、氏名や住所の変更、あるいは死亡により証明書が失効した場合に失効情報を通知する機能は、今までにない全く新しい機能であり、「変更確認」と呼んでいる。
- 従来、事業者は、顧客の住所変更等の有無について全数調査を実施してきたが、公的個人認証サービスの「変更確認」を使えば、それをトリガーに調査することが可能。新しいイノベーション期待される。
- さらに今後の課題として、スマートフォンやテレビなど、より身近な端末で個人番号カードの活用を可能とする必要がある。併せて、電子調達や電子申請手続において申請者の属性や契約権限などを確認する、いわゆる属性認証の仕組みを構築し、個人番号カードによる本人確認と属性認証を実現することで、各種手続における非対面、非書面を推進することができると期待。
- 便利になれば、利用者から見ると紛失、盗難、あるいはカードのチップが壊れるという不安が生じる。個人番号カードに紐づけたクレジットカード機能は「子カード」であり、万一、個人番号カードに搭載された「子カード」が使えなくなっても、親カードである「クレジットカード」でしのぐことが可能。これについては、制度面、あるいは実運用面では民間の皆さん方のお力をお借りし、今後、十分詰める必要がある。
- 事務局から説明もあったが、ワーキンググループには専門的、技術的見地からのサブワークを設け、集中的に議論をしていきたい。

#### 【須藤座長】

- 各構成員からいただいたご発言は、異口同音にして、新しいシステムを作るという気概が必要であるということ、また、世界に冠たるシステムであり、海外に積極的に展開すべきであること。そのためには、行政だけではなく、地方、企業の連携が必要であること、セキュリティについては、完全はないが、万全を尽くすことということであり、その努力を徹底的にやること、そのための実証事業、結果分析をし、今後どうあるべきかという示唆を導き出さなければならない。

- 同時に、サービスが高度化されることで、わかりやすく、国民利用者にご理解いただけるよう、具体的なメリットを実感できるよう、個人番号カードの便利な使い方、システムの便利なあり方を構想しにしなければならない。
- 既に、現在、奈良市長、千葉市長、福岡市長、室蘭市長、三重県知事の5名の首長が、今、マイナンバーカード、マイナンバー制度をどうやって社会にとって有益なものにするかという構想をするための推進協議会を立ち上げられている。今年は11月に室蘭で会合が開催される予定であり、私も特別構成員に指名していただいた。既に総務省、内閣官房には、会議にご同席いただきたい旨打診をしていると事務局から聞いている。
- これまでICT政策で優れた国として、シンガポール、エストニア、デンマーク、韓国という名前が挙がっているが、1億数千万の国が動き出すというのは世界で初めてであり、壮大なチャレンジである。政府の全力の投入により、優れたものを是非構築していただきたい。

【事務局（小笠原情報通信政策課長）】

- 次回は12月に開催する予定。その間にワーキンググループ等立ち上げ、次回会合において報告したい。

以上